

平成二十年六月二十四日受領  
答弁第五八二号

内閣衆質一六九第五八二号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の老人医療費への影響に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の老人医療費への影響に関する再質問に対する答弁書

一について

後期高齢者医療制度の導入による老人医療費の影響については、先の答弁書（平成二十年六月十七日内閣衆質一六九第五〇一号）でお答えしたとおりであり、先の質問主意書（平成二十年六月九日提出質問第五〇一号）一においてで御指摘の後期高齢者医療制度のみで考えた場合、その導入によって老人医療費が抑制されるとは考えていない。